

群馬県立あさひ特別支援学校 学校評価一覧表(令和5年度版)

(様式)

評価対象	評価項目	具体的数値項目	関係分掌等	方 策	点検・評価		達成度	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題
					自己評価	外部アンケート等				
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	① 学校通信の発行は月に1回以上、本校Webページの更新は週に1回以上、回覧板を活用した地域の方への情報提供は学期に1回以上実施し、「学校の様子がよく分かる」と保護者の80%以上が答えている。	教務 小中高	○学校として伝えたいこと、特色ある教育活動を中心に、学校通信を作成するとともに地域の回覧板も活用し、情報提供する。本校Webページにおいては、担当学級職員に限らず部主事等も情報発信することを心がける。	A	A	A	・ 学校通信は年間15回発行することができ、毎月1回以上の情報発信ができた。また本校Webページは週に1回以上、学級担任や部主事が担当して定期的に更新することができた。	・ あさひだりを送付いただき、日々の学校での教育活動の様子がよく分かりました。	・ 回覧板を活用した情報提供は、次年度も定期的に取り組んでいき、地域に開かれた学校を目指していく。学校通信を活用するなど外部への情報発信の方法を検討していく。
		② 授業参観、学習発表会、学部・学級懇談会、専門部主催行事等に90%以上の保護者が参加し、参加した保護者の80%以上が満足している。	渉外 小中高	○保護者が参加しやすい期日や時間の設定を行う。PTA専門部活動では、保護者のニーズや、希望を生かした行事を計画する。保護者が知りたい内容を取り入れたPTA新聞を発行する。	A	A	A	・ PTA専門部活動では、保護者のニーズを生かした行事が実施できた。PTA新聞のレイアウトや内容を改変し、保護者からの要望を生かした見やすい新聞になった。	・ 保護者として行事等の実施が増え嬉しく思いました。学校内だけではなく、PTAの様々な行事等も元に戻りつつあり、参加することができ良かったです。	・ 保護者が参加しやすいように、行事を精選して計画する。保護者に関わる勉強会や講演会に関しては、校内で分掌の枠を超えて協働で行うことにより、行事の精選や、参加する保護者の負担軽減につなげる。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	① 小学部の児童の30%以上、中学部の生徒の15%以上が、居住地校交流を実施し、実施した保護者の80%以上が子どもにとって有用であると答えている。	生徒指導 (交流教育)	○居住地校交流の趣旨や活動内容がより多くの保護者へ伝わるよう、交流の様子を学校通信に掲載するとともに、オンライン交流などの情報も居住地校交流だより等を用いて伝える。	A	A	A	・ 新転入生の保護者に居住地校交流について直接説明する機会を設け、その際に、居住地校交流の趣旨について伝えることができた。昨年度に引き続きほとんどの交流校で直接交流が可能になったが、必要に応じてオンライン交流も実施できるようになった。居住地校交流だよりに趣旨や活動内容を記載することができた。	・ 居住地校交流については、従来通りの形で交流ができるようになったことは良かったと思います。学校間交流については、従来の形での交流はまだ難しいようですが、遠隔機器を有効に使うことで継続していくことが重要だと思います。相手校と協力しながら続けていってほしいと思います。	・ 新転入生の保護者への説明が肝心であることから、担当から直接居住地校交流について説明する機会は継続して設けたい。また、居住地校交流を実施するにあたり、可能な限り保護者負担を減らす工夫を重ね、居住地校交流の実施を達成目標値にさらに近づけていきたい。
		② 高等部の学校間交流について、年に5回以上実施する。	生徒指導 (交流教育)	○直接交流に加え、オンライン交流や作品交流など、様々な形態の交流を相手校と一緒に考え計画する。	A	A	A	・ 交流係を中心に、直接交流やオンライン交流を5回以上行うことができた。直接交流は参加人数や形態を相手校の担当者との連絡を取り合い、工夫することで実施することができた。eスポーツの交流は来校してもらったの直接交流、オンラインでの交流を行うことができ、生徒の体力面の負担を減らし実施することもできた。交流係だけでなく、様々な係に協力してもらい、実施することができた。	・ 地域との関わりは、生徒の様子や学習内容を知らせてもらいたい機会だと思います。今後さらに充実させていってほしいと思います。高等学校との交流活動は同年代の友達との関わりという面で、意欲的に活動に参加したり、刺激を受けたりと興味深い活動であったと思います。この活動も、今後充実させていってほしいと思います。	・ 来年度も引き続きより多くの学校間交流を実施することができるよう、今年度実施した相手校と、どのような交流を行うことができるか、どのような交流が効果的かを検討し、実施していきたい。
II 地域の特別支援に関するセンタースタッフの役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	① 「あさひ相談(学校見学・就学相談)」や「あさひsunくらぶ」等の相談事業について、「よかった」「大変よかった」という相談者が80%以上いる。	地域支援	○相談者の思いやニーズを受け止めるとともに、関係機関との一層の連携を図ることにより、対象児の情報を共有し、積極的にきめ細かく相談事業を実施していく。	A	A	A	・ 年度当初から2月末までにのべ383ケースの相談を受け、それぞれの相談内容に対応した。相談対象は乳幼児から高校生まで幅広く、様々な内容に対応できた。 ・ 相談後は、各校、園から「多くの学びがあった」「障害についての理解が深まった」「支援方針がはっきりした」などの感想をいただいた。	・ 相談内容が多岐にわたり、地域のごと、福祉関係のことなどを理解した上で、助言をすることが必要になる。今後もアンテナを高くして情報を集めていくようにする。	
		② 地域の各関係機関等からの相談について年間200件以上について対応している。	地域支援	○電話やメール、訪問、会議への参加等、各機関等のニーズに対して様々な方法を工夫しながら連携をしていく。さらにWebページも活用して広く周知をする。	A	A	A	・ 他機関との連携については、それぞれの立場の違いを考えながら、丁寧な説明や情報共有を心がけたことで、信頼関係を築くことができた。	・ 福祉関係機関とは、信頼関係に基づく情報共有ができるようになってきているが、お互いの立場を理解して連携と協力ができるよう、今後も丁寧な説明や対応をしていく必要がある。	

III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	① 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について、教師と保護者が話し合う機会を年間3回以上設け、各90%以上がその内容に満足している。	学習指導	○個別面談や家庭訪問時に保護者の意見を十分に聴き、共通理解を図って「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容を充実させる。	A	A	A	・学期ごとに個別面談を設けると同時に、必要に応じてその都度話し合う機会を設けることで、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、教師と保護者の双方が納得したものを作成することができた。	・個別の指導計画作成を通して教員間で児童の指導について意見を出し合い、方向性を見定めていくことができたことは、指導力の向上にもつながりとても大切なことだと思います。	・回数、時間が限られた中でより効果的に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の話し合いがなされるように、話し合いの視点、重点項目の確認などを事前に周知する。
		② 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に則った個に応じたきめ細かな指導について、保護者の90%以上が満足している。	学習指導	○児童生徒の実態を把握し、指導方法や教材教具の工夫改善を図る。 ○チームティーチングを生かした指導の工夫を図る。			A	・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成において、個別検討会などにより教員間の共通理解を図り、児童生徒の実態に応じた指導支援の工夫やチームティーチングを活かした指導を行うことができた。		・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成において、個別検討会を始めとする各話し合いにおける視点を事前に周知し、指導支援においてより効果的に運用できるようにする。
		③ 全職員が児童生徒一人一人の「個に応じた指導」のツールとして、学習活動にICT(情報通信技術)を取り入れている。	学習指導	○授業の参観、職員研修等を通して、ICTを活用する意義や具体的な活用方法を共有する。 ○授業実践を通して、具体的なICT活用技術を高めるとともに、効果的な活用についての理解を深める。	B			B	・学習指導案に、授業におけるICT活用に関する内容を記載するようにしたこと、授業内にICTを取り入れ活用する意識付けを行うことができた。	
6 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	6 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	① 年間指導計画を活用し、単元ごとの系統性を意識した授業を80%以上の教師が行っている。	学習指導	○学期末ごとに係を中心に、全体及び学部ごとに見直しの機会の周知を図る。 ○授業計画の際に年間指導計画での位置づけを明らかにし、単元ごとの系統性を図ることができるようにする。	B			・学習指導案において、単元を意識した授業づくりを意識できるように内容項目の設定を行った。また、校内研修において単元構成を意識した授業づくりについての研修が行われた。		・年間指導計画の作成において、単元の系統性を図ることができるように、スケジュールの見直し、学習指導案との関連付けを図る。
		② 本時のねらいに沿った評価の観点を設定し、ねらい達成を目指した指導の工夫をして、指導と評価の一体化を図った授業実践をしている教師が85%以上いる。	学習指導	○本時のねらいを明らかにし、ねらいを具体的に・客観的に評価できる観点を設定して、授業実践をする。 ○研修部と連携し、単元における評価規準や評価の観点、それらに関わる児童生徒の具体的な姿を意識できるような指導案、ワークシートの作成、振り返りを行う。	B			・学習指導案において、評価の観点を記載するようにした。また、校内研修において評価の観点の設定及び実際の評価についての振り返りが行われた。		・学習指導案の書式について見直しを図り、目標、評価規準、実際の評価の場面に、計画の流れに沿って具体的に設定できるように改善する。
7 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	7 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	① 児童生徒一人一人の健康上の配慮や感染症対策について、保護者の90%以上が満足している。	保健給食	○連絡帳や個別面談等を通じて、個々の健康上の配慮を把握するとともに、感染症対策について、保護者へ正確な情報を適宜伝える。	A	A	A	・児童生徒の健康上の配慮や感染症対策について保護者の90%以上が満足するという数値は88.7%と達成できなかった。しかし職員の数値は90.3%に達していることから、学校全体で感染症対策の意識が高まり、保護者に正確な情報を適宜伝えることができたと考えられる。	・コロナの5類移行したことに対応し、子供の安全と学びの充実の両立が図られていることに感銘を受けました。 ・感染状況に配慮しながら実施規模を工夫して学校行事を実施できたことは良かったと思います。今後とも健康面で配慮の必要な子供たちを基準に、感染状況を十分把握して思い出に残る学校行事を実施していただきたいと思っています。	・児童生徒の実態把握を的確に行い、感染症対策に取り組む。また、感染症対策について保護者へ正確な情報が適宜伝えられるようにする。様々な活動や行事が安全に行われるよう、養護教諭、教職員が連携し、感染症対策に取り組む。
		② 児童生徒の健康上の配慮や指導について、教師が医師や理学療法士等の専門職から指導を受けたり、情報交換したりする機会を年間2回以上設けている。	自立活動	○調査を実施し各学級における外部専門家との連携の必要性を明確にしたうえで、各専門家と効果的に連携するよう進めていく。 ○電話やオンラインなどを活用し様々な方法で連携を図る。 ○連携で得た情報は記録を残すとともに、日々の指導に役立てる。	C	C	C	・必要性に応じて、電話や書面等形を工夫して連携が進められていた。一方で感染症対策により、対面でのハピリ見学や面接については制限が続いていることから、連携に関して満足が得られていないと考える。また、連携で得た情報が担当レベルにとどまっていることが考えられ、貴重な情報を共有する工夫も必要である。	・教職員の指導力・専門性の向上については、日々の指導について、教職員が説明責任を果たすことはとても大切なことです。そのうえで関係者からの意見を聞きながら教育的視点と医療的視点から指導内容等を見直し、指導計画に反映していくことは、指導力の向上に直結するので継続的に取り組んでほしいと思います。	・引き続き電話や書面などを活用し具体的に連携を進める。職員全員が参加できる研修の形での連携など方法について工夫していく。連携で得られた情報を職員全体に報告・共有を図る。

IV 健康や安全の確保に努めていますか。	8 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	① 緊急事態を想定した対応訓練を年間6回以上実施し、事後にマニュアルの見直しや確認を行うとともに、変更点について再度訓練を実施し、動きの確認を行う。	管理 保健 給食 教務	○危機管理マニュアル、事故防止マニュアル等を随時見直す。それに基づいて、より実践的な場面を想定して、各訓練を実施する。各訓練での課題や意見等を踏まえて、マニュアルの見直しを図る。 ○変更点について、関係者を中心に再度訓練を実施し、動きの確認を行うとともに、全教職員へ周知し、危機意識を高める。	A		A	・ 計画していた訓練等について、予定通り実施することができた。事後のまとめやアンケートで明確になった反省点や課題について関係職員で共通理解を図り、緊急事態への対応や異物混入時の対応マニュアルについて見直しを図ることができた。また、新たにてんかん発作時の対応マニュアルを作成し、全職員に周知することができた。	・ 管理部、保健給食部で計画する訓練をすべて実施し、各訓練での課題や意見等を踏まえて、マニュアルの見直しを図り、全教職員へ周知する。変更点について、関係者を中心に再度訓練を実施し、動きの確認を行うとともに、全教職員へ周知し、危機意識を高める。
		② いじめの未然防止・早期発見・早期対応にかかわる組織的・継続的な取組について、保護者の90%以上が満足している。	生徒 指導	○いじめをしない強く優しい心をもった児童生徒を育成するために1年間を通じていじめ防止を啓発する諸活動の実践を行う。また、保護者へいじめ防止に対する本校の方針を配付物やWebページを通じて発信する。	A	A	A	・ いじめの未然防止・早期発見・早期対応に関わる組織的・継続的な取組を実践できるよう県教育委員会が作成した資料を使い研修を行うことで教職員の意識を深化させることができた。	・ いじめをしない強く優しい心をもった児童生徒を育成するために引き続き教職員に対していじめについての研修を行い、いじめを未然に防止できるようにする。また、いじめに対する本校の方針や活動を配付物やWebページを通じて発信する。
		③ 児童生徒個々の食形態に合った給食の提供と、安全な給食指導について、保護者の90%以上が満足している。	保健 給食	○給食だよりやWebページで、学校給食の様子や食生活について保護者に情報発信を行う。 ○係会議にて給食室や栄養士と情報交換をし、給食の安全提供や問題点の解決に努める。	B	B	B	・ 保護者の90%以上が満足しているという目標は79.5%と達成することができなかった。保護者への情報発信が足りていないことも一因であると考え。係会議にて調理員や栄養士と給食の安全な提供について情報交換した。異物混入時の対応についてマニュアルの見直しを図った。	・ 給食だよりやWebページで、保護者に献立や食育の啓発、食形態や摂食指導の取組についての情報発信をする。係会議にて調理員や栄養士と給食の安全な提供について情報交換を行う。
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	9 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	① 児童生徒の個別目標や授業、日常生活等において、児童生徒のキャリア発達を意識している教師が80%以上いる。	進路 支援	○関係分掌と連携しながら、キャリア発達シートについて教師に周知し、個別の指導計画や指導案の中に、「キャリア教育の視点」が反映されるようにする。	B		B	・ 機会を捉えて周知することで、キャリア発達について教師の意識に向上が見られている。 ・ 個別の指導計画や指導案作成時、初任・転任研等において、キャリア発達段階を意識するようになっているが、まだ十分とは言えない。	・ 引き続き、学習指導部や教務部、研修部、関連する委員会と連携しながら方策を練り、キャリア発達を意識した指導に努める。
		② 学校は、将来の夢や目標を持ち、あいさつや意思決定ができる児童生徒の育成をしていると考える保護者が90%以上いる。	進路 支援	○学校の教育活動全体を通して、児童生徒が自分の気持ちや意思を伝え、自分の良さを発揮できる場面を設定する。 ○キャリア・パスポート等の活用を通して「自分の将来の生き方」について考える機会を設ける。	B		B	・ 自分の将来について考えること、あいさつ、意思表出等について、学校と家庭が連携しながら取り組んでいると考えられる。 ・ 自分の意思を伝える場面を設定し、個々の実態に応じて教師が見取れるようにしている。キャリア・パスポートを活用し、将来像を具体的に考えられるようにしたい。	・ 引き続き、児童生徒の意思表出や選択場面を大切にしながら、学校と家庭が協力して指導する。
	10 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	① 児童生徒の目指す姿について保護者とよく相談し、発達段階に応じた目標を設定して指導している教師が80%以上いる。	進路 支援	○個別の長期目標及び短期目標を設定する際に、キャリア発達シートを意識しながら作成し、検討会で確認する。 ○個別面談等において、児童生徒に身に付けたい力や目指す姿について、教師が保護者と共通理解を図り、日々の指導に当たる。	B		B	・ 児童生徒の目指す姿について、教師と保護者が話し合い、実態に応じた個別の目標を設定していると考えられる。 ・ キャリア発達シートで発達段階を意識することで、今ある力とそれをどこにつなげていくのかが明確になり、目標に反映されるようになってきている。教師間での確認や保護者との話し合いを通して、共通理解が図られている。	・ 引き続き、担任間、フロア教師間でキャリア発達について検討・確認した上で目標を設定する。個別面談等では、保護者にきちんと説明できるようにする。
	② 「進路支援部だより」や講演会等の学校からの情報提供が、児童生徒の将来を考える機会になっていると考える教師や保護者が80%以上いる。	進路 支援	○「進路支援部だより」等により、体験先の紹介や、福祉制度・福祉サービス、手続き、施設情報、進路先等、積極的な情報提供に努める。 ○保護者の話を聞く会、進路研修会、年金セミナー、PTA進路勉強会等の開催により、保護者が児童生徒の将来を考える具体的な機会を設けるように努める。	A		A	・ 進路支援部だより(全15号発行)、保護者の話を聞く会等講演会(複数回開催)により、保護者や教師に積極的に情報を発信しているが、それらの生かし方には差があり、自助努力に依るところは否めない。 ・ 進路支援部だよりはネット commons で全職員に知らせ、データを閲覧できるようにしている。より多くの教師が見て、進路情報により関心が向けられるとよい。	・ 進路支援部だよりは、定期12号・号外3号と多く発行できたが、保護者や教師が欲する情報を慮り、よりニーズに合った内容の便りや講演会開催に努める。	